



#### ほうかご やす ひ 4. 放課後・休みの日について

- ①運動場や中庭では、自転車に乗りません。南門そばの駐輪スペースにならべてとめましょう。
- ②自転車に乗るときには、必ずヘルメットをかぶります。
- ③学校に遊びに来るときは、おかしやジュース、アイスなどの食べ物やゲームを持ってこないようにしましょう。
- ④学校や公園などでは、人目につかない場所や暗がりでは遊びません。
- ⑤大型商業施設や校区外へは子どもだけで行かないようにしましょう。(モラージュ・ゆめタウン・ヤマダ電機・リサイクルショップなど)
- ⑥子どもだけで、友達の家にとまりません。
- ⑦人の家の敷地に勝手に入らないでください。
- ⑧大人がいない家へ行って、子どもだけで遊んではいけません。
- ⑨決められた時刻までに帰ります。

※4月(始業式まで5時)～9月・・・6時まで  
※10月～3月(春休みいっぱい)・・・5時まで

- ⑩ゲームソフトの貸し借りはしません。
- ⑪タブレット端末などは、家の人と約束を決めて使います。
- ⑫ゲーム機等通信機能が可能なもので、勝手に写真や動画を撮ったり、SNSにアップしたりしません。

#### ふくそう とうはつ 5. 服装や頭髪

- ①調節のできる服装をします。(外着と室内着の区別をつけます。)
- ②マフラー、ネックウォーマー、手袋などは、室内では外しましょう。
- ③清潔で安全な髪型に整えましょう。  
(髪が長くなったら、ゴムで結んだり、ピンでとめたりしましょう。)
- ④肌の露出の多い服は着ないようにしましょう。  
(けがの防止とこわい人から身を守ることに繋がります。)
- ⑤外で遊ぶ時(昼休みなど)や、登下校の時は、必ず帽子をかぶります。

#### しゃかいたいいく 6. 社会体育

- ①社会体育に参加している人は、放課後居残りをせず(必ず)一旦帰宅します。(やむを得ず居残りする場合は社会体育の関係者(大人)がつきそいます。)

#### た 7. その他

- ①携帯電話・スマートフォンを使うのであれば、お家の人と約束を決めてつかい、かならず約束を守るようにしましょう。(佐賀市PTA協議会では、原則スマートフォンや携帯電話を子どもたちに持たせないとしています。保護者の責任の下で管理をお願いします。)

